

令和7年12月22日

関係者各位

社会福祉法人 天成会
理事長 島田 耕輔

F A R M B A S E わたらせの農地転用問題について

この度は、農地転用問題について関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしております事に、深くお詫び申し上げます。

今回問題とされている農地転用について、元地権者1名（石川邦雄氏）が行政不服審査請求をしている事は以前お知らせした通りですが、9月5日付けで同元地権者が私文書偽造の疑いで相手不詳の刑事告発状を栃木警察署へ提出されました（毎日新聞報道）。告発状提出を受け、当法人としましては警察へ任意の事情聴取に全面的に協力し、関係書類及びデータを提出させて頂きました。また、石川邦雄氏以外の全元地権者からは、連名にて栃木警察署署長、栃木市議会議長、栃木市農業委員会会長、社会福祉法人天成会宛に意見書（別紙のとおり）が提出されました。調査の結果については栃木警察署から当法人へ直接連絡はありませんが、栃木警察署が石川邦雄氏の刑事告発状を不受理としたとの記事（毎日新聞報道）が出ましたので、当法人もその内容を確認致しました。警察や行政において今回の一連の手続きに問題がないとの事ではありますが、未だ相手側は農業委員会へ提出している行政不服審査請求の取り下げは行わず、すべての解決には至っておりません。当法人は当初より手続の正当性を主張しておりますので、今後も引き続きこの問題に対応し必ず立証して参ります。